あなたの経験を活かしませんか？

医療ソーシャルワーカー（MSW）

募 集

総合療育センターで
一緒に働く方を募集しています♪



MSW

✦ この求人のおすすめポイント



土日祝休み
プライベートも充実



日勤のみ
8:30～17:00

福利厚生充実
安心して働ける制度



子育てとの両立を応援
子の看護・介護休暇あり



通勤手当あり
月額55,000円を上限

相談援助の経験者歓迎
経験を活かして
働けます！

✦ 募集概要

募集職種	医療ソーシャルワーカー（MSW・嘱託職員）
応募資格	社会福祉士資格をお持ちの方 医療・福祉分野での相談援助経験者歓迎
業務内容	総合療育センター外来利用者及び地域の障害児者等への相談援助業務 ＜具体的な仕事内容＞ ・外来受診者やご家族に対する福祉・生活相談および情報提供 ・地域における障害児者やそのご家族からの相談対応 ・障害福祉サービス利用に向けた調整、関係機関（行政・学校・医療等）との連携 ・その他、相談支援に関わる事務・記録作成業務

ご応募・
お問い合わせ



法人キャラクター
きたここ

北九州市立総合療育センター　事務科

〒802-0803　北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号

担当：水上　　電話：093-922-5596



募集条件・待遇・応募方法

北九州市立総合療育センター

✦ 勤務条件

身分	社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
委嘱期間	採用日から令和9年3月31日まで（試用期間なし） ※翌年度以降、勤務成績及び欠員状況等により更新の可能性あり。
勤務場所	北九州市立総合療育センター　北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号（変更の範囲：なし）
勤務時間	8時30分～17時00分（休憩60分）
時間外勤務	有り
休日等	土・日・祝・年末年始
休暇	年次休暇は採用月により変動。病気休暇、子の看護休暇、孫の看護休暇、短期介護休暇ほか

✦ 給与・待遇

月額	**236,700円**
内訳	206,700円（基本給）　＋　30,000円（処遇改善手当）
通勤手当	月額55,000円を上限
支払日	毎月20日（時間外勤務手当等の実績分は翌月20日）
一時金	勤務状況に応じて支給 ※次年度以降は年2回（6月、12月）　※令和7年度実績 基本給の4.65月分
退職金	翌年度以降あり（退職共済に加入）
福利厚生	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等 福利厚生サービス（宿泊・グルメ・レジャー等の割引）等

✦ 選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

✦ 申し込み方法

事前にご連絡の上、下記書類を持参又は郵送してください。

① 履歴書（写真付）
② 「応募資格」に該当することが確認できる書類

お問い合わせ　093-922-5596　｜　北九州市立総合療育センター事務科（担当：水上）